

都市計画マスタープラン素案（第1回資料）に係る意見 審議会中

対応区分

○：意見を反映し（素案）に修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（素案）に盛り込まれているもの又は盛り込む予定のもの

▲：意見の反映することが困難なため（素案）どおりとしたもの ■：今後の参考意見とするもの

資料 3-1
令和5年度第2回逗子市都市計画審議会
2023年（令和5年）10月25日

番号	ページ	項目	意見	委員名	対応	備考（考え方・修正案等）
1	9	②観光	観光客数はどのように調べているのか、データの根拠が分からない。逗子市に観光客を増やすべきと思っているが、増えているならもっと増やしたいし、減っているならもっと増やしたい。観光客が増えれば市の財政は潤うと思っている。データをよく調べていただきたい。	安田委員	▲	【第1回審議会時回答】 - 【対応方針】 観光客数の数値根拠については、本文に記載のとおり「神奈川県入込観光客調査」に基づくものであり、あくまで都市計画マスタープランであるため、詳細な記載は不要と考えます。なお、観光等の取組に対する考え方については、都市計画マスタープランとして可能な範囲で記載しています。
			データの根拠は県の調査だと思う。 観光については、例えばP51にて体験や観光等について記載がある。もう少しこの書き方を強めるなど、そのようなアドバイスをいただければ。	苦瀬会長		
2	23	(9) 財政	(歳入と歳出を見たときに) 逗子市の財政が大丈夫なのかよくわからない。	安田委員	○	【第1回審議会時回答】 - 【対応方針】 立地適正化計画にて財政の現状分析を修正したことから、その一部を記載する形で修正しました。
3	30	(6) カーボンニュートラルの実現	まちをめぐるいろいろな課題は目まぐるしく変わっている。今回カーボンニュートラルや環境負荷は新しい視座だと思う。これらがしっかり位置づけられたので良いと思う。 カーボンニュートラルの視点については、もう少し強調できるのではないか。	近藤委員	○	【第1回審議会時回答】 - 【対応方針】 「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050(ニーゼロゴーゼロ)」宣言をもとに、本市の取組として強調できるところは強調・追記を行いました。
4	39~40	②公共交通ネットワークの形成 <公共交通>	テクノロジーがすごい速さで進化していく中で、20年先を見据えた計画に、コミュニティバスやMaaSなどの具体名称を記載することが気になっている。	板倉委員	▲	【第1回審議会時回答】 意見を参考にしながら見直していきたい。 【対応方針】 改めて検討したところ、20年先を見据えた計画であるものの、社会情勢の変化や上位計画の改定等に伴って、第5章に記載しているとおり、今後、必要に応じて適切に計画の見直しを図っていくこととしています。 また、現状の表記は、現時点で考えられる今後の公共交通施策の方向性として記載しているものであるため、前回の表記のままとしました。
			将来定着するかどうかも含め、気をつけながら新しい言葉を使うべきではないか。	苦瀬会長		
5	48	住環境のイメージ図	世代間の生活スタイルをミスリードするようにも映りかねない。駅近くが利便性が高く、駅から遠いと不便になる。若い世代は広く住んで、高齢世代は住み替えて駅中心部に住むべきという捉え方になってしまうのではないか。住環境形成計画と合致していたとしても、都市計画マスタープランにはこのイメージ図はそぐわないのではないか。	高野委員	○	【第1回審議会時回答】 確かにイメージ図だけを見ると、違った情報の発信になってしまう可能性があるため、少し整理したい。ただし、駅周辺は利便性の高い住宅を、郊外については暮らしやすい上質な住宅を残すという考え方は、住環境形成計画を踏襲していく。 【対応方針】 イメージ図から、「相続・売却」及び細かい矢印を削除し、住替えの点線のみで表現することで、住替えを強制する意図ではなく、選択肢を提供するという趣旨が伝わるよう、修正しました。併せて、「単身者、子育て世代、高齢者等、多様な世代のニーズに対応した住宅供給を促進する」旨の記載を追加しました。
			いらぬおせっかい、と感じてしまう部分もあるのでは。	安田委員		
			ライフステージに合わせた住み替えニーズがどの程度あるのかが気になった。	板倉委員		
			若年層や高齢世代のことをあまり具体的に書いてしまうと、多様な住み方（を推奨する考え方とは）とは逆行してしまうおそれもある。表現について気をつける必要がある。	苦瀬会長		

都市計画マスタープラン素案（第1回資料）に係る意見 審議会中

対応区分

○：意見を反映し（素案）に修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（素案）に盛り込まれているもの又は盛り込む予定のもの

▲：意見の反映することが困難なため（素案）どおりとしたもの ■：今後の参考意見とするもの

資料3-1
令和5年度第2回逗子市都市計画審議会
2023年（令和5年）10月25日

番号	ページ	項目	意見	委員名	対応	備考（考え方・修正案等）
6	49～72	地域別構想全般について	特に地域別構想において、時間的な概念を入れたほうがより実効性が増すのではないか。	近藤委員	□	【第1回審議会時回答】 都市計画マスタープランの性質上、時間軸の概念を盛り込むことは難しいところである。一方、併せて策定する立地適正化計画では、目標数値を決めて、概ね5年ごとに評価することとしている。 【対応方針】 都市計画マスタープランでは時間軸の概念は盛り込まず、併せて策定する立地適正化計画においてその役割を持たせることとします。
7	49～72	地域別構想全般について	地域別構想について、この計画をつくるタイミングが大事だと思っている。今後個別の計画等にブレークダウンしていくのか。住民とのキャッチボールがあったほうが、よりいいまちづくりができると思っている。	近藤委員	□	【第1回審議会時回答】 - 【対応方針】 今後の個別具体のまちづくりにおいても重要な要素であり、参考意見として承ります。なお、計画内容そのものではありませんが、本計画自体の興味・関心を高めることも重要であると考え、当初予定していなかった市民まつりへの出展を企画しました。
8	49 65	地域区分について	地域区分について疑問が残る。 特に東逗子地域について、二子山地区、東逗子駅周辺、沼間の住宅地などを含めて一つの地域とするのは違うのではないか。	鈴木（新）委員	▲	【第1回審議会時回答】 3地域の分け方は、平成10年の当初計画とほぼ同一である。都市計画の大枠の中で、3地域の区分が適切と判断している。 小坪地域については、その立地特性上、またまちづくりの方向性も逗子地域や東逗子地域と異なることから、一の地域として設定している。 東逗子地域に池子と沼間を含めることによって、東逗子駅を中心とした公共交通の展開について発想が可能となる。 【対応方針】 改めて検討しましたが、第1回審議会時回答にある考え方を維持し、地域区分については前回記載のままとしました。
9	50～56	4-2 小坪地域まちづくり構想について	小坪漁港を観光地化した方が良く、また、それにあたっては小坪地域全体でとらえるのではなくよりミクロの視点で検討いただきたい。 P35の将来都市構造図において地域産業交流拠点を特出ししてあることが意見の現れだろうと理解している。またP51の小坪地域の土地利用の方針において、逗子マリーナ、小坪マリーナ、小坪漁港周辺のことを書かれている。これらをもとに、意見をいただきながら修正していけば良いと思う。	安田委員 苦瀬会長	□	【第1回審議会時回答】 地域別構想は、都市計画を中心としつつ一部まちづくりにも足をかける部分がある。バランスを見ながら、いただいた意見のエッセンスをどの程度含められるか検討したい。 【対応方針】 現状の表記において、宿泊・体験・観光等の取組みは、小坪地域全体というよりも、マリーナを含む小坪漁港周辺の海浜地を中心とする記載としており、これ以上の具体的な記載は、都市計画マスタープランの性質上なじまないと考えことから、前回の表記のままとしました。

都市計画マスタープラン素案（第1回資料）に係る意見 審議中

対応区分

○：意見を反映し（素案）に修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（素案）に盛り込まれているもの又は盛り込む予定のもの

▲：意見の反映することが困難なため（素案）どおりとしたもの ■：今後の参考意見とするもの

資料3-1
令和5年度第2回逗子市都市計画審議会
2023年（令和5年）10月25日

番号	ページ	項目	意見	委員名	対応	備考（考え方・修正案等）
10	65～72	米軍池子住宅地区について	20年先どのようにになっているか分からないけれども、米軍池子住宅地区の将来について一言も触れられていないのは構想としていかがか。	鈴木（新）委員	■	【第1回審議会時回答】 都市計画マスタープランに、返還後の部分までどこまで記載できるか非常に難しい。現時点でどの程度書くことができるのか、書くべきなのかということも含めて、引き続き検討しておくべき課題と認識している。 返還計画がない中で、都市計画手法を活用したアプローチを発想することは難しい。 【対応方針】 都市計画マスタープランの上位計画である総合計画との整合性も確保する必要があり、また、現時点において当該地区の方向性が明確になっておらず、都市計画の視点のみで今後の方向性を記載することは困難であるため、前回の表記のままですが、本市にとって非常に重要な指摘であるため、今後の参考とさせていただきます。
11	67	②都市交通の方針	アザリエ地区の交通問題について、具体的な方針を記載するべきではないか。	鈴木（新）委員	○	【第1回審議会時回答】 都市計画マスタープランとしての方向性はしっかり出すが、マスタープランの性質上、具体的なことまではあまり記載できないことをご理解いただきたい。 【対応方針】 都市計画マスタープランの性質上、具体的過ぎる書きぶりは、事業方法が変更となった際の足かせになりかねないため、大枠の方針としてアザリエ地区の交通問題にも資する内容を追記することとしました。
12	73	(1) 市民の役割	「個々の利害にとらわれない考え方を持つことが重要」とあるが、個々の利害をまとめて、大枠での方向性を示すのが行政である。市民にこれを求めるのは違うのでは。	板倉委員	○	【第1回審議会時回答】 － 【対応方針】 利害に関する文言は削除し、自覚や公共の福祉優先の考え方を持つことに焦点を当てた文言に修正しました。
13	全般	緑地に関する記述について	緑地については保全中心の記述となっているが、管理・再生といった視座が必要だと思う。	近藤委員	○	【第1回審議会時回答】 － 【対応方針】 P41「都市環境の基本方針」内の「基本的な考え方」に、管理・再生といった考え方を追記しました。

都市計画マスタープラン素案（第1回資料）に係る意見 審議中

対応区分

○：意見を反映し（素案）に修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（素案）に盛り込まれているもの又は盛り込む予定のもの

▲：意見の反映することが困難なため（素案）どおりとしたもの ■：今後の参考意見とするもの

資料3-1
令和5年度第2回逗子市都市計画審議会
2023年（令和5年）10月25日

番号	ページ	項目	意見	委員名	対応	備考（考え方・修正案等）
14	全体	語句（文末）について	（例えばP43（4）①では「体制整備を検討します」と書いてあるが）検討した結果を方針として示すべきではないか。	板倉委員	○	【第1回審議会時回答】 － 【対応方針】 方針の種類や内容、関係課の考え方等によって「検討」と記載せざるを得ない側面もあるため、注意しながら使い分けるよう修正しました。
			今すぐやりそうなものは「取り組んでいます」「取り組みます」、長い期間が必要なものは「検討します」など、気をつけて使い分けると良いのでは。	苦瀬会長		
15	全体	図面について	逗子市全域の地図において行政界と自然界（海岸線）が区別しづらい。	板倉委員	○	【第1回審議会時回答】 － 【対応方針】 行政界と海岸線等がわかるような図面に修正しました。
16	全体	語句について	「良好な」という表現について、何をもって良好なのか、捉え方が人によってまちまちであるので、何も表現していないのと同じなのでは。	板倉委員	▲	【第1回審議会時回答】 － 【対応方針】 あくまでも方針としての記載であること、また方針に基づく個別具体的取組みは多岐にわたることから、良好なイメージ・状態を限定的・具体的に記載すべきでないと考えたことから、現状の表記を維持しました。

都市計画マスタープラン素案（第1回資料）に係る意見 審議会後

対応区分

○：意見を反映し（素案）に修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（素案）に盛り込まれているもの又は盛り込む予定のもの

▲：意見の反映することが困難なため（素案）どおりとしたもの ■：今後の参考意見とするもの

資料3-1
令和5年度第2回逗子市都市計画審議会
2023年（令和5年）10月25日

番号	ページ	項目	意見	委員名	対応	備考（考え方・修正案等）
1	17	①公園・緑地	P17の環境はあまりにもきれいな表現になっていませんか？ 「本市では、丘陵地と住宅地の距離が比較的近く……自然を感じることができます。」とありますが、崖地と住宅地がこれほど近い距離にあるのは、宅地開発上大きな問題です。環境を厳しくとらえて欲しい。また凡例の文章は解説が欲しい。地形図はA4版(倍のサイズ)ぐらいに入れて欲しい。	鈴木（新）委員	○	ご指摘を踏まえ、修正しました。（P17は逗子の自然環境の優位性を表現するところと考えているため、P19の「（7）防災」に、宅地開発の影響をふまえた土砂災害リスクについて追記しました）
2	19	（7）防災	(p19(7)防災 8行目からの表現)最大津波高と到達時間の表記がありますが、最大津波が、「海溝型地震(西側モデル)」に対して、到達時間は、最も早い別の地震をもとにした時間となっていると思われる。よって、正確な情報となっていないため、最大津波高を基準とするならば、到達時間の修正が必要と思われる。	森尻委員 (横須賀土木事務所 河川砂防課)	○	本市ハザードマップは、各モデル間の最悪のケースを重ね合わせて作っていることから、異なるモデルの想定を採用しておりましたが、ご指摘のとおり、誤解を生みかねない表現であったため、採用したモデル名をそれぞれ追記しました。
3	33	3-2 都市づくりの目標	P33の都市づくり目標では、子育て世代が期待する遊具の豊かな公園と母親憩いの場所の併設などにも触れたい。	鈴木（新）委員	▲	公園自体の整備の方針は記載していますが、都市計画マスタープランの性質上、具体的な施策にまで言及すべきではないと考え、前回のままの記載としています。
4	28,35	①ゾーン	「既存のストック」「住宅ストック」はどういう意味でしょうか。	板倉委員	○	「住宅ストック」は、既存住宅を意図し、「既存のストック」は、既存住宅を始め、これまで都市で整備されてきた道路・公園・下水道などの都市施設を意図しています。上記整理にもとづき、記載を修正するとともに、用語解説にも掲載したいと思います。
5	39~40	②公共交通ネットワークの形成 <公共交通>	P39、P40の公共交通で突然MaaSが出てくるが、これはMobility as a Service（サービスとしての移動）であり近年強く出てきた考え方であり、技術そのものがMaaSにあるのではない。（日本工営さんが好きな言葉でしょうか）	鈴木（新）委員	○	ご指摘を踏まえ、「MaaSに資する新技術の導入」と修正するとともに、用語解説にも掲載したいと思います。
6	45	都市防災の基本方針図	P45、地図上にある避難所のマークが非常に見にくいです。	鈴木（新）委員	○	ご指摘を踏まえ、修正しました。
7	48	住環境のイメージ図	P48、住宅環境のイメージ図であるが、住居の住み替え、移転が書かれているが、高齢者や年金生活者が、簡単に住み替えや移転ができとは思えない。絵空事になりかねない。その前に逗子を出てゆくことになりそうである。	鈴木（新）委員	○	イメージ図から、「相続・売却」及び細かい矢印を削除し、住替えの点線のみで表現することで、住替えを強制する意図ではなく、選択肢を提供するという趣旨が伝わるよう、修正しました。併せて、「単身者、子育て世代、高齢者等、多様な世代のニーズに対応した住宅供給を促進する」旨の記載を追加しました。（審議会中No.5と同様の対応）

都市計画マスタープラン素案（第1回資料）に係る意見 審議会後

対応区分

○：意見を反映し（素案）に修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（素案）に盛り込まれているもの又は盛り込む予定のもの

▲：意見の反映することが困難なため（素案）どおりとしたもの ■：今後の参考意見とするもの

資料3-1
令和5年度第2回逗子市都市計画審議会
2023年（令和5年）10月25日

番号	ページ	項目	意見	委員名	対応	備考（考え方・修正案等）
8	49	地域区分について	P49、会議においても申し上げたが、東逗子地域のくくり方は、大いに疑問があります。京浜急行の北側は丘陵地と米軍接收地であり今後も地域構想としては大きな課題があります。米軍接收地の返還は逗子市民の念願であり、この地域変後の構想が無いのは不自然である。横須賀線と逗葉新道に挟まれるエリアは東逗子駅を中心とした住宅・商業地域であり、二子山地区は自然豊かな地域であり、それぞれの特性が異なる。これを一緒に地域特性を論じるのは無理がある。	鈴木（新）委員	■	池子米軍家族住宅地区に関しては、都市計画マスタープランの上位計画である総合計画との整合性も確保する必要があること、また、現時点において当該地区の方向性が明確になっておらず、都市計画の視点のみで今後の方向性を記載することは困難であるため、前回の表記のままですが、本市にとって非常に重要な指摘であるため、今後の参考とさせていただきます。 また、東逗子地域の区域割りについては、ご指摘のとおり性質の異なるエリアを抱えています、そのことにより自然環境へのアクセスが良いという利点があること、各エリアを単独で方針設定すると地域別構想の発想が限られてしまうことから、前回の記載のまましました。
9	51	①土地利用の方針 <複合住宅地>	「逗子マリーナ及び小坪マリーナを含む…」の文章は表現を少し変えたものも含めると4回同じ表現が出てきますが、くどく感じました。	板倉委員	○	固有名詞を使用することへの指摘もあつたことから、「マリーナを含む小坪漁港周辺の」といった文言に変更しました。
10	49～72	地域別構想全般について	審議会内で検討されていると説明のあつた地域づくりの方針で、各地域共通の項目は、何度も繰り返し記載するのではなくどこかにまとめて記載し、その旨が分かりやすく表記されている方が良いと思います。	板倉委員	▲	オープンハウス等に対応した印象として、計画全体を見るよりもお住まいの地域に限定して知りたいというニーズの方が多く印象であったことから、地域別構想は、個別の地域を見れば計画内容の全容が把握できる構成とし、各地域共通の内容については集約せず生かすこととします。なお、現在表記している「※各地域共通」の文言は、削除します。
11	66	東逗子地域 ①土地利用の方針	P66の土地利用の方針で、県立逗子高校の跡地の利用方針について何の記述がないのはどうしてでしょう。	鈴木（新）委員	▲	都市計画マスタープランの性質上、現時点で明確な方針が出ていないことから、記載しないこととします。
12	73	5-1 都市づくりの担い手の考え方	P73の都市づくりの担い手の考え方は、非常に良いことであると思うが、これまでにこの考え方が逗子広報などにも見たことなかったことは残念である。	鈴木（新）委員	○	ご指摘のとおり周知の面で課題があり、本計画自体の興味・関心を高めることも重要であると考え、当初予定していなかった市民まつりへの出展を企画しました。
13	全体	県道名の表記について	(p15本文、p35,36,37本文、p37図 他多数)県道名の表記について修正をお願いします。（表記方法） ○国道の場合（誤）国道134号線 →（正）国道134号 ○県道の場合（誤）県道鎌倉葉山線、県道311号鎌倉葉山線、県道311号（鎌倉葉山線）他 →（正）県道311号（鎌倉葉山）（他路線も同様）	森尻委員 （横須賀土木事務所 道路維持課）	○	ご指摘のとおり修正しました。

都市計画マスタープラン素案（第1回資料）に係る意見 審議会後

対応区分

○：意見を反映し（素案）に修正するもの □：意見の趣旨や考え方が既に（素案）に盛り込まれているもの又は盛り込む予定のもの

▲：意見の反映することが困難なため（素案）どおりとしたもの ■：今後の参考意見とするもの

資料3-1
令和5年度第2回逗子市都市計画審議会
2023年（令和5年）10月25日

番号	ページ	項目	意見	委員名	対応	備考（考え方・修正案等）
14	全体	図面の解像度等について	これまでにないデータをビジュアル化した点は大いに評価できるが、残念ながら判読できない地形図、地域特性図等がある。 特にP17,P20,P21。	鈴木（新）委員	○	高解像度の図面に差替えました。ただし、分野別の計画から抜粋しているものは、都市計画マスタープランに詳細は記載せず、当該計画を参照すべきものと思うので、出典も明記しました。
15	全体	語句について	語句に、逗子市がこれまで使っている言葉と異なるものが出てきているようです。 指定緊急避難場所は洪水、崖崩れ・土石流、地震、津波、大規模な火災などに分類されて設定されているはず。いわゆる一時避難所です。指定避難所は避難者が安全に一定期間生活する場所です。指定緊急避難所というのは無いはず。このほかに福祉避難所がありますが、一般避難所という定義はないはず。	鈴木（新）委員	○	ご指摘を踏まえ、文言を修正しました。（「指定緊急避難所」は誤った文言であったため、「指定緊急避難場所」に修正しました。なお、避難所につきましては、本市では福祉避難所以外を一般避難所と定義しているため、一般避難所は前回の記載のままとしています）
16	全体	全般について	マスタープランは非常に長期的なプランであるが、今生きている人々に「こんな風になろうとしているのか」という事をわからせてほしい。マスタープランの一つの役目でもあると思う。	鈴木（新）委員	□	P31の将来都市像において記載していますが、審議会中は時間の関係もあり、詳細をお伝えできませんでした。非常に重要な指摘と思いましたので、説明会の全ての回で将来都市像の全文を読み上げ、市民の方々に目指す姿をイメージいただきたいという趣旨をお伝えしました。